

## 予算決算委員会都市経済分科会会議録

### 招 集

令和5年6月30日（金）午前10時 委員会室

### 出席委員（9名）

（分科会長）田 村 謙 介                      （副分科会長）大 下 哲 治  
岡 田 啓 介                      奥 岩 浩 基                      徳 田 博 文                      中 田 利 幸  
又 野 史 朗                      松 田 真 哉                      森 田 悟 史

### 欠席委員（0名）

### 説明のため出席した者

伊澤副市長

#### 【総合政策部】

[総合政策課] 遠藤総合戦略室長

#### 【経済部】若林部長

[商工課] 石田次長兼課長 上場課長補佐兼商工振興担当課長補佐  
長門商工振興担当係長

#### 【文化観光局】深田局長

[観光課] 田仲課長 宮前観光戦略担当課長補佐

[スポーツ振興課] 成田課長 宇津宮課長補佐兼スポーツ振興担当課長補佐  
久城スポーツ振興担当係長

[文化振興課] 原課長 林課長補佐兼文化振興担当課長補佐

濱野課長補佐兼文化財担当課長補佐 山根史跡整備推進室長

#### 【農林水産振興局】赤井局長兼農林課長

[農林課] 深田課長補佐兼農林振興担当課長補佐 井田農林振興担当係長

[水産振興室] 宅和室長 上村主幹

#### 【都市整備部】伊達部長

[建設企画課] 遠崎課長 岡島総務担当課長補佐 伊澤管理担当課長補佐

[都市整備課] 本干尾課長 森課長補佐兼公園街路担当課長補佐  
中原米子駅周辺整備推進室長

[道路整備課] 山中次長兼課長 長谷川道路維持担当課長補佐

足立課長補佐兼交通安全施設担当課長補佐

[営繕課] 前田次長兼課長

[建築相談課] 神門課長 小西課長補佐兼景観担当課長補佐

[住宅政策課] 西村課長 片山課長補佐兼住宅政策担当課長補佐  
潮課長補佐兼市営住宅担当課長補佐

#### 【下水道部】遠藤部長

[下水道企画課] 横木課長 折戸下水道企画室長 中村課長補佐兼総務担当課長補佐

[下水道営業課] 林課長 遠藤普及担当課長補佐

[整備課] 北村課長 本池課長補佐兼管路整備担当課長補佐  
伊藤管路維持担当課長補佐

[施設課] 山崎課長 見山課長補佐兼施設工事担当課長補佐

【水道局】朝妻局長

[計画課] 伊原副局長兼課長

[総務課] 松田次長兼課長 田中課長補佐兼財務担当課長補佐

[浄水課] 山田担当課長補佐

[施設課] 石田技術監兼課長

### 出席した事務局職員

松田局長 田村次長 森井議事調査担当局長補佐 松下調整官

### 傍聴者

安達議員 稲田議員 今城議員 門脇議員 塚田議員 津田議員 戸田議員

錦織議員 西野議員 森谷議員 矢田貝議員 吉岡議員

報道関係者 3人 一般 3人

### 審査事件

議案第 5 3 号 専決処分について（令和 5 年度米子市駐車場事業特別会計補正予算（補正第 1 回））

議案第 6 5 号 令和 5 年度米子市一般会計補正予算（補正第 3 回）のうち当分科会所管部分

議案第 6 6 号 令和 5 年度米子市水道事業会計補正予算（補正第 1 回）

~~~~~

### 午前 10 時 08 分 開会

○田村分科会長 ただいまから予算決算委員会都市経済分科会を開会いたします。

本日は、26日の本会議で予算決算委員会に付託された議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案3件について審査をいたします。

経済部所管について審査をいたします。

議案第 6 5 号、令和 5 年度米子市一般会計補正予算（補正第 3 回）のうち、経済部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

石田経済部次長。

○石田経済部次長兼商工課長 議案第 6 5 号、令和 5 年度米子市一般会計補正予算（補正第 3 回）のうち、本分科会に付託されました経済部所管の事業について、一括してポイントを絞って説明いたします。

まず、歳出予算の事業の概要を御覧ください。4ページ下段、大山こむぎブランド化推進事業でございます。これは、大山こむぎの作付面積を拡大する生産者を支援し、大山こむぎのブランド化を推進するための生産拡大を図ろうとするものでございます。

次に、5ページ上段、畜産経営緊急支援事業でございます。これは、飼料価格の急騰などにより経営に影響を受けている畜産農家に対し、飼料代の一部を支援するものでございます。

次に、5ページ下段、陸上養殖場等物価高騰緊急支援事業でございます。これは、エネ

ルギー価格、物価高騰の影響により生産コストが増大した陸上養殖事業者などを支援するため、電気料金の一部を補助するものでございます。

次に、6ページ上段、主要水産産地共同利用施設等整備事業でございます。これは、淀江漁港の老朽化した漁船用燃油タンクの更新工事を行う漁協に対し、施設更新経費の一部を県と協調して補助するものでございます。

次に、6ページ下段、エネルギー・原材料価格高騰対策資金利子補助事業でございます。これは、エネルギー及び原材料価格の高騰による影響を受けた事業者の経営の安定を図るため、鳥取県地域経済変動対策資金の借入に係る利子負担について、県と協調して支援をするものでございます。

次に、7ページ上段、ウォークブルエリアイベント開催応援事業でございます。これは、米子駅周辺や角盤町周辺などの歩いて楽しいまちづくりを推進するエリアにおいて開催される集客イベントに対し開催経費の一部を支援することで、アフターコロナにおける地域経済の振興を図ろうとするものでございます。

次に、7ページ下段、温水プール運営施設物価高騰緊急支援事業でございます。これは、エネルギー価格、物価高騰の影響による経費が増大し、かつ早急な価格転嫁が困難となっている、温水プールを設置するスポーツクラブを支援するため、光熱費の一部を補助するものでございます。

次に、8ページ上段、キャッシュレスで応援！よなごプレミアムポイント還元事業でございます。これは、消費喚起による地域経済の活性化を図るため、市内で行われたキャッシュレス決済に対し、市内店舗でのみ利用可能であるポイントを還元するものでございます。なお、決済システムといたしましては、J-Coin Payの活用を想定しているところでございます。

最後に、10ページ上段、米子城跡保存整備事業でございます。これは、米子城跡の景観保全を図るため、令和4年度に米子城跡で伐採して現地留置した支障木を撤去、処分するものでございます。

次に、予算書で説明いたしますので、令和5年度米子市補正予算書を御用意いただき、24ページを御覧ください。債務負担行為でございます。これは、PFI手法により鳥取県と共同で整備、運営する新体育館整備等事業費について、令和6年度から令和23年度までの所要額を計上したものです。

35ページをお開きください。そちらには、当該年度以降の支出予定額に関する調書を載せております。経費、費目ごとの事業費と財源の内訳、事業期間の内訳につきましては、別にお配りしております資料にて御確認をください。

説明につきましては以上でございます。

**○田村分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様、質疑、御意見をお願いいたします。

徳田委員。

**○徳田委員** 概要のところですが、キャッシュレスで応援！よなごプレミアムポイント還元事業のところでございますが、J-Coin Payを一応想定されているというのは分かったんですけども、J-Coin Payを利用されてるっていうか、ホルダーと言われる方の数、どれぐらいいますか、市内で。

○**田村分科会長** 石田経済部次長。

○**石田経済部次長兼商工課長** 今現在のJ-Coinアプリの活用しておられますとかインストールしておられる方というのは、約4,500名おられるというふうに確認しております。以上です。

○**田村分科会長** 徳田委員。

○**徳田委員** 4,500人ということですので、消費全体で見ますと、ちょっとやや少ないのかなっていうのが正直なところでございますし、やはりこれを行き渡らせるということになりますと、相当、ふだん使いできるような格好でJ-Coin Payをやっぱり浸透していくっていうことが急務であるかなというふうに思いますので。そういった格好で連携を図っていただきながら、よりリテラシー力を高めていただいて、ふだん使いができる方を早急に育成といいますか、つくっていただくような手配をお願いしたいと思いません。以上です。

○**田村分科会長** 要望ですね。

ほかにございますか。

森田委員。

○**森田委員** 歳出予算の事業の概要の7ページ上段、ウォークブルエリアイベント開催応援事業なんですけれども、内容が補助金600万円と書いてあるんですが、上限額の補助率についてお伺いしたいと思います。

○**田村分科会長** 石田経済部次長。

○**石田経済部次長兼商工課長** 内容について詳細な記載がなかったことについてお詫び申し上げます。今現在、検討といいましょうか、考えておりますのが、補助上限額のほうを50万円程度、補助率については3分の2で考えておるところでございます。以前で、上限30万円ぐらいだとなかなか応募をいただけなかったというところもございまして、そういったところの幅を持たせながら、ちょっと皆様に周知をしていきたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

○**田村分科会長** 森田委員。

○**森田委員** ありがとうございます。あと、同じところに関してなんですけれども、50万円が上限というところで、対象経費になるものが、どういったものが上げられるのか、お伺いしたいと思います。

○**田村分科会長** 石田経済部次長。

○**石田経済部次長兼商工課長** 対象経費というところでございますが、まず、対象外というところを考えておるところでございますが、やはり人件費部分とか、あと食糧費、備品購入費というようなところは対象としないというふうに考えておりますが、広報や印刷物、外部への委託をしないといけないようなものや、必要な消耗品といったものは対象として考えていきたいと思っておりますので、必要なノベルティグッズとか考えられている場合には、量とか、今回のやっていただけるようなイベントだけのものというふうに判断できれば、そういったものも対象とさせていただくということになろうかと思いませんけれども、ほかでの流用とか転用が利くようなものについては対象外というふうに考えております。以上です。

○**田村分科会長** 森田委員。

○森田委員 ありがとうございます。続きまして、項目替わって8ページ上段のキャッシュレスで応援！よなごプレミアムポイント還元事業に関してなんですけれども、追加で資料を頂いた分を拝見すると、市内の多数の店舗で利用することができるというふうに記載があるんですけれども、具体的にどの程度の店舗数を確保されているのかお伺いします。

○田村分科会長 石田経済部次長。

○石田経済部次長兼商工課長 現在の加入店舗数というところでございますけれども、皆様に御説明をさせていただいたんですけれども、どちらかというと、1,200に近かったというような数字でございます。その辺りのところがもう既に加盟をさせていただいているというところでございますので、先ほど徳田委員のほうからもございましたように、事業を実施するまでにはそういったところの加盟店を金融機関様と連携しながら増やしていければというふうに考えておるところでございます。以上です。

○田村分科会長 森田委員。

○森田委員 ありがとうございます。1,200程度あったら結構利便性としては多分割といいのかなという印象なんですけれども、一方でユーザー数が4,500名程度というふうにさっきの答弁でありまして、上限額がたしか1ユーザー当たり2万円なので、2億だったら大体1万名ぐらいの利用を想定していると思うんですけれども、単純に計算すると、全員が上限額まで使うとして、倍以上にユーザーを増やしていかないといけないと思うんですけれども、そこに関して、こういう取組していくみたいなことがもしあれば、お伺いしたいと思います。

○田村分科会長 石田経済部次長。

○石田経済部次長兼商工課長 増やす取組というところでございますけれども、やはり周知、市民の皆様には伝わるような形で、こういったキャンペーンをするということをお知らせして、皆様の御理解、御協力を得たいというふうに考えておりますが、これ参考になるかちょっと分からないんですけれども、川本町さん、島根県のほうが実際にJ-Coin Payを活用されて、同じようなキャンペーンをさせていただいたんですけれども、そのときには、従前の利用者数から約3倍に膨らんだというところで、利用実績があったということですので、その辺り金融機関さんのお力も借りながら、私どもも皆様に届くような情報提供をしていきたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

○田村分科会長 ほかにございますか。

松田委員。

○松田委員 私は、先ほどあったキャッシュレスの話に加えて、私も前回はおこめ券、同じような形になって、すごくやっぱりコストが高いなという感覚がありました。今回はJ-Coin Payの利用ということで、コストの部分はかなり下げられるかなと思うんですけれども、ただ、やはり先ほどありましたように、利用できるお店とホルダー数というのは、やはりまだまだ少ないということです。あと、大きな予算ですので、やっぱり特にホルダー数の増加についてはアプリが、高齢者の方もおられると思うので、対象者は、全市民ということですので、その辺りを市としてフォローするような方策というのがあれば、教えてください。

○田村分科会長 石田経済部次長。

○石田経済部次長兼商工課長 利用者の方を増やしていくというところでございますが、

今回、総務部のほうでデジタル活用支援事業というところで予算取って、させていただいているところがございます、そちらのほうでも1階の市民ホールの辺りに相談窓口を設置するというところがございますので、そちらの窓口のほうでも今回のJ-Coinアプリの導入については御相談しっかりしていきたいと思っておりますし、金融機関さんのほうでは各支店、営業所のほうでも、こういったJ-Coinアプリの導入について御相談に乗っていただけるというようなことを聞いておりますので、その辺りで対応していきたいですし、また御要望がございますれば、各地域の公民館で触れ合い説明会などに出向きながら、市役所までお越しいただくことが難しい方々にもしっかりと御説明できればというふうに考えておるところでございます。以上です。

○田村分科会長 松田委員。

○松田委員 先ほどありましたけど、公民館なんかもぜひ利用、うまく活用していただいて、高齢者の方が、ばかりではないかもしれませんが、アプリのほう利用に困らないというような形で、なるべく、短期間での事業ですし大きな予算なので、それはきっちりフォローしていただきたいと思っております。

ほかの項目、質問していいですか。

○田村分科会長 続いてどうぞ。

○松田委員 概要のところ、6ページ下段のエネルギー・原材料価格高騰対策資金利子補助事業ですけれども、今回580万円の予算がついておられますけれども、参考までに、前年度同様の制度融資があったと思うんですが、どのぐらいの実績だったか教えていただけますでしょうか。

○田村分科会長 石田経済部次長。

○石田経済部次長兼商工課長 令和4年度の実績でございますが、こちらのほうの申請件数でございますが、122件、補助実績額といたしましては1,159万7,069円、こちらのほうを県と市で協調して補助させていただいたというところでございます。以上です。

○田村分科会長 松田委員。

○松田委員 融資の実行額でいくと、大体どれぐらいの金額になるのでしょうか。

○田村分科会長 石田経済部次長。

○石田経済部次長兼商工課長 令和4年度の融資の実行額といたしましては、こちらの先ほどお伝えした利子の補助の実績というのは、年内のものでございますが、令和4年4月から令和5年の3月31日までの融資実績といたしますと、融資件数が212件、融資総額のほうは39億5,095万7,000円になっております。以上です。

○田村分科会長 松田委員。

○松田委員 今、今後の補正の金額の設定については、前年度の実績の大体半分ぐらいをまず立ててという形だと思います。これってもし制度融資のニーズが多くて、やっぱりまだまだ制度融資、利用の可能性があるんじゃないかっていう場合は、補正がまた再度ついたり、そういうようなことはあるのでしょうか。

○田村分科会長 石田経済部次長。

○石田経済部次長兼商工課長 現在、予算内での執行でございますけれども、そういったニーズについては把握をして、適宜必要な予算については、また検討させていただきたいと

いうふうに考えております。以上です。

○**田村分科会長** 松田委員。

○**松田委員** やはりエネルギー、原材料、特に光熱費のほうは、事業者さんかなり負担が大きくなっております。今年の4月なんかも皆生の大きな旅館さんが民事再生の申請とか、そういうようなかなり傷んできたというところがありますので、やはり利子補助について予算が通って、あれば金融機関と協力していただいて、3年間の利子補助ですけど、このお金で事業を継続できるかもっていう方がおられると思うんで、その辺りをしっかりしていただければと思います。

いいですか、まだ続けて。

○**田村分科会長** どうぞ。

○**松田委員** 別項目でいきます。概要の一番最後の米子城の保存整備事業の伐採の木の撤去についてでございます。個別の質問でもさせていただいたんですけど、伐採をして、当初はそのまま置いとくという予定だったけども、御意見があってっていう形ですけども、市長のお話、私、質問の中で進め方に問題はないということだったんですけども、結果、一般財源で2,300万予算がつくような形になりましたということで、もともと市の考え方とすると、切った木があのような形になりますよってというのはイメージどおりだったんでしょうか。その辺りちょっと教えていただけますか。

○**田村分科会長** 原文化振興課長。

○**原文化振興課長** このたびの伐採ですけども、例年、基本的になかなか管理道がない関係で搬出ができないものについては、なるべく目立たない形で安全確保をした上で現地留置という考え方を取っておりました。ただ、今回の直近のやったものにつきましては、やはり御覧いただいているとおりですけども、登城路からすごく近いところになってしまうと、そういったような状況もありまして、そういった意味から、皆さん方にやっぱり景観上のそういった配慮は十分必要じゃないかということで考えまして、このたびの対応に至ったというふうに考えております。

○**田村分科会長** 松田委員。

○**松田委員** もともとそのぐらい切った木が残るっていうようなことが想定してたけど、今、切ってみれば、やはり意見が多かったので撤去に至ったっていう流れなんですね。市としてそれが問題がないのであれば留置しとくっていう形、計画どおりであったらね。その辺りが、もともと描いていた絵と同じ結論になったのかなっていうのをちょっと確認したいんですけど。切ってみたら思ったよりもちょっとやっぱり支障になる形になってしまったのか。

○**田村分科会長** 原文化振興課長。

○**原文化振興課長** 木の本数自体は例年とほぼ変わってはないんですが、やはり安全上の確保というのは先ほど申し上げたとおりなんですけども、確保してあったんですけども、やはり実際に現地に留置した結果として、あのような見え方といいますか景観となってしまったということは一部あると思います。これを適切に対応していきたいということで、このたびの対応になったということになります。

○**田村分科会長** 松田委員。

○**松田委員** この伐採の処分費用っていうのは、当初の伐採、整備事業のもともとの計画

に入っていれば、私も国庫支出金がいいと、全部国の補助金だからいいというわけでもないと思うんですけど、一般財源で今回補正予算取られてしまいますけど、もともと伐採の処遇、伐採における撤去費について計画の中で見込んでたら、それは国の補助の範囲内なんですか。

**○田村分科会長** 原文化振興課長。

**○原文化振興課長** 今回の伐採したものの撤去につきましては、これはちょっと国のほうにもどのような補助事業上なるかということで対応を相談したんですけども、今回このような、いわゆる維持管理などの部分になるので対象外となるというような、今回の撤去だけの分についてはいたしました。

(発言する者あり)

そうですね、失礼しました。当初からやってた場合は補助対象になっているというような可能性もあるというふうに考えております。

**○田村分科会長** 松田委員。

**○松田委員** 可能性、可能性ということなんですけども、やはりこれ、もともと伐採して撤去するまでの計画がきちっとしとけば、この予算、財源の出し方も変わってきたと思うので、今後はやっぱり今回の反省を生かして、撤去までが、一通り伐採から撤去までが流れということなんで、その辺りきちんと計画をしていただいて、後からこういう補正がつくってというのはちょっとおかしいと思うので、その辺り今後しっかり生かしていただきたいと思います。2,300万っていうのがあまり直接イコールじゃないとは思うんですよね。例えば、米子市の街路樹の維持管理費って幾らぐらいですかって、3,400万ぐらいですって言われたんです。やっぱり2,300万っていうのは決して小さいお金ではないと思うので、今後やはり予算の分を、撤去費用まで含めてきちんと管理していただきたいと思います。お願いします。

もう一つ。

**○中田委員** これに関連して僕も要望していい。

**○田村分科会長** どうぞ。

中田委員。

**○中田委員** 僕も要望みたいな話なんですけど、結局、私も前に仕事しとったときに、名前出すと、伯備線の沿線上で結構工事発注したりした経験があるんですよ。一般的に山林の伐倒の場合は、現地留置する場合っていうのは、一般的なんです、むしろ、山林の場合はですね。それで、米子城みたいなところの場合は、山林的要素で算出するとそういったことになったのかと思うんですけども、一方では観光資源で、活用しながらというところの特殊性がどこまで見込めたかっていうことじゃないかなと私、受け止めていまして。そういう意味では、最初の算定が、例えば、いろんな山林組合さんとかいろいろところから取っても、一般的な見積り取っても、現地で置いとくっていうことの一般常識的なところが、そこに違いがあったんじゃないかなってちょっと自分は思っているの。これは今後の、例えば石垣の整備だとかいろいろ整備する際も、機材だとかいろいろなものを留置とかなきゃいけない場面っていうのは、多分出てきますよね。だから、そういったときに観光資源で使いながらという特殊性があるということ踏まえた、やっぱり検討なりをしていただいて、その方法論だとか積算だとかっていうことはできるだけ厳密に進めていた



だくということ私のほうからは要望したいと思います。

○田村分科会長 じゃあ、続いて、松田委員。

○松田委員 別項目。債務負担行為のところ、新体育館整備事業費、数年にわたる大きな予算になりますので、ちょっと質問をさせていただきます。頂いた資料のところ、新体育館の整備費については、令和4年2月のときの委員会ですかね、の資料のところには、61億5,000万に、税抜きで61億5,000万というところの予算というか概算の費用だったんですけども、今回、76億9,500万ということで大きく増加してると思うんですが、その要因というのはどのようなことでしょうか。

○田村分科会長 成田スポーツ振興課長。

○成田スポーツ振興課長 令和3年の4月に新体育館の整備基本計画を策定いたしましたので、そのときに概算で事業費としてさせていただきましたのが整備費約60億円でした。このたび計上させていただいております新体育館の整備費が約77億円ということになっているんですけども、この上昇の要因につきましては、まず、この約77億円のうち約2億円につきましては什器備品購入費となっております。ですので、60億から75億に15億円上昇していることになるんですけども。その内訳といたしましては、まず、基本計画策定時から2年間が経過をしておりますので、その間の物価上昇分といたしまして約9億円、それと、サブアリーナ拡充などの機能拡充を当時から比べましてさせていただいておりますので、その分といたしまして6億円、合わせて15億円の上昇ということになっております。以上です。

○田村分科会長 松田委員。

○松田委員 もう一つ、PFI特有の経費等というところで3億8,000万計上してありますけど、そのもうちょっと具体的な内訳を教えてくださいませんか。

○田村分科会長 成田スポーツ振興課長。

○成田スポーツ振興課長 PFI特有の経費等ということで上げさせていただいております内訳ですが、まずPFI事業を実施するに当たりまして、企業グループを事業者が組成いたします。それをSPCというんですけども、そのSPCの運営経費として約2億500万円、もう一つ、SPCが民間資金を調達いたしますので、それに伴う金利として約1億7,500万円、合わせまして、計上させていただいております約3億8,000万ということになっております。以上です。

○田村分科会長 松田委員。

○松田委員 内訳教えていただいて、やはりもともとの金額からの差がかなり大きいので、この頂いた資料を見ると、もう事業費でいくくり、あまりにも項目が大きいので、私としてはもう少し可能な限り詳細な資料はあってしかるべきかなと思うので、それをぜひお願いしたいと思います。

それと、もう一つ、最後に、令和4年2月の委員会のときにもあったんですけど、バリュー・フォー・マネーっていうんですかね、従来の手法と比べたときに、どれくらいPFIにした場合にコストメリットがあるかというような数字が出てるんですけど、今回は参考までにその数値っていうのが出てれば、教えていただけますでしょうか。

○田村分科会長 成田スポーツ振興課長。

○成田スポーツ振興課長 バリュー・フォー・マネーなんですけども、基本計画策定時に

は4.8%ということで御説明をさせていただいておったところなんですけども、このたび事業費も上がってきて、再度算定をさせていただきましたところ、このたびのVFMは8.4%ということになっております。以上です。

○松田委員 分かりました。いいです。

○田村分科会長 ほかにありますか。

奥岩委員。

○奥岩委員 何点かあります。まずは、ウォークブルエリアイベント開催応援事業なんですけど、これは先ほど森田委員から詳細を聞いていただいたんですが、大体期間はどれぐらいを想定されておられますでしょうか。

○田村分科会長 石田経済部次長。

○石田経済部次長兼商工課長 期間でございますが、基本的には、予算をお認めいただきましたら年度内での開催を考えております。以上です。

○田村分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 この後触れますけど、J-Coinといいますか、消費喚起のプレミアムポイント還元事業のほうもそうなんですけど、コロナのことがあってというのと、観光客さんの増加ですとか消費喚起というのここにも書いてあるんですけど、そういったことを踏まえすと、年度内とは言われるんですけど、もっと短期間で集中してやっていただけるとありがたいなというふうに考えます。

あと、通常のこういった補助金の申請等には期間が結構かかると思うんですけど、そういったところもできるだけ簡略化できることは簡略化させていただいて、今年度いっぱい、しかも短期間でっていうことであれば、もっとイベントが盛り上がるようにといいますか、事業効果が出るように短期間かつ簡略な申請方式でやっていただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、キャッシュレスで応援！よなごプレミアムポイント還元事業なんですけど、こちらもいろいろと御質問あったんですが、基本的には私は今、世の中キャッシュレスがどんどん推進していこうっていう流れの中ですので、こういった取組はどんどん本市としてもやっていただきたいなというふうに考えております。ただ、ユーザー数のところが課題だったところでしたので、そういったところの告知方法ですとか集客に向けた取組、こちらも取り組んでいただきたいですし、あとは、気になったのが、ユーザー数見込んだときに、消化率が、じゃあこの予算全部消化できるのかっていうところもありますので、消化率上がるように、ユーザー数もちろんアップもそうですけど、これは便利だなとか、これは使いやすいなというふうに市民の皆さんに思っただけのような取組も、多分商工課さんだけでは難しいと思いますので、先ほどスマホ教室のお話もありました。各課連携していただいて、広報のほうもマスコミさんにも御協力いただいてやっていただけたらと思います。よろしくをお願いします。ここ意見だけです。

最後になりますけど、新体育館整備等事業のほう、債務負担行為のほうですね。こちら、先ほど松田委員からも少し御質問があったんですが、整備費のところだけ見ますと、この前、県内を見ても、鳥取市さんの体育館と同じぐらいなのかなっていうような気がします。ただ、鳥取市さんの場合は、最初の五十何億から原材料費が上がって、途中で何億か分追加になったっていうことですので、その見込みがどうかなっていうところで伺

おうと思ったんですけど、それも踏まえた上で設定されていまして、了とさせていただきたいと思います。あと、可能であれば、追加資料の、後から委員会資料で配付いたんですけど、松田委員も言っておられたんですけど、最初の予算のときに少し分かりやすいような資料があるとありがたいなと思いましたので、内容は先ほど松田委員からの質問で理解いたしましたので、令和6年度からスタートということで、パラ対応もされる素晴らしい体育館になると思いますので、県が誇る、市が誇る体育館にさせていただきたいと思いますので、引き続きよろしくをお願いします。

意見ばかりですみません、以上です。

**○田村分科会長** ほかにございませんか。

又野委員。

**○又野委員** 何人かの方がこれは聞かれたんですけども、キャッシュレスで応援の事業について、私も聞きたいと思います。J-Coinのアプリを使う方に限られるということだと思っておりますけれども、これを使わずに買物される方は、この恩恵はないということで間違いありませんよね。

**○田村分科会長** 石田経済部次長。

**○石田経済部次長兼商工課長** 委員のおっしゃるとおりでございます。

**○又野委員** それと……。

**○田村分科会長** 挙手の上、委員長とおっしゃってください。

又野委員。

**○又野委員** それと、市内の方は、先ほど4,000ぐらいの人数ということでしたけれども、最初、個別の説明で市外の方も市内のJ-Coinアプリ対応の店で買われた場合対象になると聞いたんですけども、それで還元された場合、またその還元された分を使おうと思えば、市内の店舗で使わないといけないということではよろしいでしょうか。

**○田村分科会長** 石田経済部次長。

**○石田経済部次長兼商工課長** 又野委員のおっしゃるとおりです。

**○田村分科会長** 又野委員。

**○又野委員** 先ほどは、例えば、市外の方も来られる、観光で来られる方もおられると思います。それを還元した場合に、この期間にこちらでまた使わないとそれは意味がないということではよろしいのでしょうか。

**○田村分科会長** 石田経済部次長。

**○石田経済部次長兼商工課長** 還元ポイントの使用期間というのを定めておりますので、その期間内にまた再度米子市にお越しいただくということで使っていただく以外の方法がございませんので、委員のおっしゃるとおりでございます。

**○田村分科会長** 又野委員。

**○又野委員** ちょっとその制度の作り方っていうのがやはり、それは幾ら還元しても使われない可能性があるっていうのは、そこら辺はちょっとこの制度に問題があると私は思っておりますけれども、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

**○田村分科会長** 石田経済部次長。

**○石田経済部次長兼商工課長** 遠方の方が仮に還元ポイントをもらっていただいた場合に、使いにくいのではないかとということがございましたけれども、一つ還元率は20%と

いうところで設定をさせていただき関係上、遠方の方が米子で買物をしていただいたときに、それなりの経済効果はありますし、使われなかった20%については戻ってきますので、無駄なお金で、仮にJ-Coin Payさんのところにお支払いしたままということではなく、本市のほうにお戻しいただける金額になりますので、できれば使ってはいただきたいんですけども、決して無駄になるようなことにはないというふうには考えてございます。以上です。

○田村分科会長 又野委員。

○又野委員 それはどの段階で戻ってくるのでしょうか。

○田村分科会長 石田経済部次長。

○石田経済部次長兼商工課長 それは今、還元ポイントを使っていた期間の後に、契約上の支援をしていただいていますので、2億円の預託をしたというところで、それがどのように使われたかというところをまとめた段階で実績報告いただけますので、年明けのあたりの実績報告と併せて返金をしていただく流れになろうかと思えます。

○田村分科会長 又野委員。

○又野委員 そうしたら、仮にこの期間で2億円の還元がされたと。そこで一旦終了、還元された時点で終わりになりますよね、もうそれ以上は還元しないと。本当だったら使われない部分っていうのがあっても、新たに使うっていうことは、もう市民の方でもできないっていうことなんですよ。

○田村分科会長 石田経済部次長。

○石田経済部次長兼商工課長 委員のおっしゃるとおり、還元ポイントの使用期間を過ぎれば、市民の方でも市外の方でも市のほうが還元させていただいた還元ポイントはもう以後使えないというのは、おっしゃるとおりです。

○田村分科会長 又野委員。

○又野委員 まだ市内の方だったら非常に使う可能性があると思う、市内の人でしたらね。市外の場合、遠くから来られた場合、使わない可能性があるのが高いと思うと、何か余る可能性が非常にあるのかな。余る可能性も想定しておかないと、それはいけないのかなっていう作り方はちょっとやはり疑問に思うところです。

それと、アプリを使わない人は、同じ市民であっても恩恵が受けれる受けれないっていうところが、何か不公平感を感じるんですけども、常に私は現金決済ですっていう人とか、スマホを持ってないんだけどっていう人の声を聞くんですけども、そこら辺はどのように考えておられますでしょうか。

○田村分科会長 石田経済部次長。

○石田経済部次長兼商工課長 スマホをお持ちでないとか、キャッシュレス決済がお好みでないと言われる市民の方にどうだという御意見だと思いますけれども、なかなかちょっと明快な答えにはならないかもしれませんが、ぜひ今回の市の考えているポイント還元の事業に、市民の方に御理解を得て御協力いただきたいという思いしかございませんので、スマホをお持ちでない方も、何かこれをきっかけに手に取っていただけるようなお考えをお持ちいただければ、それはとてもありがたいこととございますが、今現在でも現金しか使われないと言われる方がおられるというのもある程度承知はしておりますが、不公平感というよりは、還元ポイントをしっかりと市内で周遊させるというか回流させるような、

資金をしっかりと米子市の経済の中で回していきたいという思いでございますので、そこをしっかりと御理解をいただけるように周知をしていきたいというふうに考えております。

**○田村分科会長** 又野委員。

**○又野委員** ただ、先ほど島根県のほうでしたかね、利用者が3倍になったっていう話でしたけれども、米子でももし3倍に、それが多少それより増えたとしても、4,500名が例えば1万5,000になったとしても、全然市民の数には到底及ばないとなると、やはり使えないっていう人が、どちらかといって圧倒的に多いと思うんですけども、それでちょっとイメージしたのが、あるお店で、隣同士なんですけども、この人はキャッシュレス決済で還元を受けた。でも、次の人は現金で支払ったからその還元がないっていうのが、もう同じお店でも、隣同士であってもそういうことが起きるっていうのは何かちょっと私の中では違和感を感じるんですけども、それでもこれは不公平感がないと、とにかく使っていただくっていうことに重きを置くということで解決するということなんですかね。

**○田村分科会長** 石田経済部次長。

**○石田経済部次長兼商工課長** 市民の方の不公平感がというふうなことございますが、市のほうで以前にプレミアム商品券を皆様に御協力いただくということをやったんですけども、当然予算の範囲内で募集をさせていただいたところで、さらに補正もして、御要望のあった方々にはしっかりとお届けするというところをしたという経緯がございますが、そのときにも市民の方、全ての方から応募がいただけたという数字ではなかったというところで、約1万7,000名の方に御購入いただいたというところがございまして、そういったところからすると、必ずしもこういったキャンペーンをさせていただいたときに、市民の方皆さんがというところはやっぱり過大な予算の要求にもなるかなというところも少し踏まえながら、今回2万円のポイントをして、なおかつ1万人の方が、最低限ですけれども、これもより多くの方でアプリを使っただけであれば、当然2万円に届かずに1万円ぐらい、もしくは数千円ぐらいというような、広くアプリの使用が広まるというふうな考えもございまして、必ずしも不公平感があるかというところでいえば、早い者勝ちみたいのところになってくるところもありますけれども、そういった今回の制度を御理解いただいて、市民の方にも御協力をいただきたいという思いしか持たないところでございます。以上です。

**○田村分科会長** 又野委員。

**○又野委員** プレミアム商品券の場合は、一応皆さんが使おうと思えば使われる対象、ものだったと思います。それを使うか使わないかは、あとはその人の自由だと思うんですけども、申し込まれるかどうかは。今回はやっぱりスマホなどのアプリが使えるものを購入しなければならないっていう、そこから始まるとなると、そういうお金の負担も伴う、これを利用しようとした場合に、スマホを持ってない人は。そう考えると、やはりこれまでの制度とは全く違うものになると思います。現金で消費していくっていうのも全然経済を回すことにもなりますし、それをはねるといのはやはり問題があると私は思っておりますので、そのことを伝えておきます。以上です。

**○田村分科会長** ほかにございませんか。

奥岩委員。

**○奥岩委員** すみません、さっき聞き忘れました。キャッシュレスで応援！よなごプレミ

アムポイント還元事業なんですけど、ポイントがつくのに使用しなければいけない金額の設定とかがあってありますでしょうか。

○**田村分科会長** 石田経済部次長。

○**石田経済部次長兼商工課長** 基本的にはないというふうには理解をしておりますが、20%が1円に満たないような、システム上ポイントを付与することができないところまでちょっと明確には把握しておりませんが、例えば1,000円以上じゃないと駄目ですよというような制限を、今回の運用には設けないようにしたいと思っております。以上です。

○**田村分科会長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** そうしますと、大体使われた金額によってっていうので、ほぼほぼできるのかなと思いますので。先ほど何回かお話に出てました、以前のプレミアム商品券の場合は、何円券、何円券、何円券っていうのがあってっていうような状態だったと思うんですけど、今回、より消費者さん目線で使い勝手はよくなるという理解はしていいですね。

○**田村分科会長** 石田経済部次長。

○**石田経済部次長兼商工課長** 失礼いたしました。奥岩委員のおっしゃるとおり、利用の仕方としては、券のようなお釣りの出ないとか、そういったことではなく、対象店舗といえども、コンビニエンスストアさんとかも導入していただければできるというふうには考えておりますので、そういったところは日常生活の使い勝手はよくなるというふうには考えております。以上です。

○**田村分科会長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** すみません、さっき一気に聞けばよかったんですけど、失念しておりました。ということでして、事業自体は消費喚起っていうことですので、よりユーザーさん目線に立って、なおかつ先ほど松田委員もおっしゃっておられたように、必要経費のところも今回削減をして、より管理できるっていうような形かなと理解いたしましたので、繰り返しになりますが、広報活動のほうをしっかりとお願いいたします。以上です。

○**田村分科会長** ほかにございませんか。

中田委員。

○**中田委員** 今、大体聞こうとしたことを言われましたので、要望を含めてですけど、私も今までいろんなコロナ禍で傷んだところと、要するに生活者の側の目線の政策と、それから経済対策の目線の施策と、今まで展開してきて、今の段階になって、これからの時代のときに、今の現状も踏まえた上で、米子市もDXの推進とかやっていますので、実際のこういうスマホを使ってできるアイテムとしての有効性を発揮するような施策を取り組んで。これだけがやられてるっていうわけではないので、総合力で生活者のほうの対策の部分と、先ほど言いましたけども経済活動の活性化の部分っていうセットで考えると、まさに経済部が提案しているのがそのものなんですけど、経済対策として考えたときに、より有効性の高いほう。それから、先ほど奥岩委員や松田委員が言われたように、使う方のほうの利便性のこともある程度考えると汎用性が広がるということで、私はいいいんではないかなと思っておりますので。

川本町が3倍になったっていう例、ことがあったので、これを機会にこういうやり方で使うっていうアイテムが一つ増える。増える努力をしてほしいっていうことと、加盟店はやっぱり金融機関のほうの、この辺の商売されている方で、そういった対象金融機関の取

引のないところって少ないと思うので、そういった金融機関のほうからも加盟店を増やしていただく、要は利用対象を増やしていただく御努力をいただくということもですし。それから、さっき川本町で3倍っていう話もありましたけど、せっかくこれを入れて、これ一発でもう使うことがないとかいうことではなくて、今度はそのアイテムをいかに使いやすく使う機会をつくるかっていうところにもぜひ御配慮をいただきたいと思うんですけど、その辺の考え方だけちょっと。

○**田村分科会長** 若林経済部長。

○**若林経済部長** これからの使い方というお尋ねでございます。現在、このシステムを入れるに当たっては、情報政策課、福祉保健部と一緒に情報共有をして、今後の可能性がどう使えるかというところを今後研究していくというふうにしております。金融機関のほう、みずほ銀行さんのほうにもそれは一定の汎用性があるということは伺っておりますので、それが米子市が今後市内でDXでいろいろ取り組んでいくときに、はまるかどうか。我々としてはオーダーメイドのシステム開発はしたくないと考えておまして、既存の、いわゆるオプションみたいなものがどう使えるかということ調査・研究してみたいということで、今後も市内一丸となって勉強していきたいと考えています。

○**中田委員** それなら最後、要望で。

○**田村分科会長** 委員長と御発言ください。

○**中田委員** いや、委員長と言いました。

○**田村分科会長** すみません。

じゃ、再度、中田委員。

○**中田委員** 今まさに言われたところで、一回一回オーダーメイドをつくるっていうのはすぐまた逆に使いづらさが今後出てくる場合があるので、できるだけ汎用性が利くような研究っていうか、そこら辺はぜひ進めていただきたいと思います。これは要望しておきたいと思います。

○**田村分科会長** 要望ですね。

ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**田村分科会長** ないようですので、以上で経済部所管部分の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午前 11 時 00 分 休憩**

**午前 11 時 35 分 再開**

○**田村分科会長** 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

水道局所管について審査をいたします。

議案第66号、令和5年度米子市水道事業会計補正予算（補正第1回）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

松田次長。

○**松田水道局次長兼総務課長** では、議案第66号、令和5年度米子市水道事業会計補正予算（補正第1回）について説明いたします。資料を御覧ください。

1、債務負担行為限度額でございますが、基幹管路更新事業において、鳥取県と協議の

結果、これに接続する国道431号自転車道部分を施工することとしたため、限度額を補正するものです。2の重要な資産の取得の追加でございますが、戸上水源地電気設備更新事業において、令和6年度に予定している送水ポンプ購入について、納期が9か月程度かかることから、令和5年度中に発注を行おうとするものです。

説明は以上でございます。

**○田村分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様、質疑、御意見を申し上げます。ありませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○田村分科会長** ないようですので、以上で水道局所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午前 11時37分 休憩**

**午後 1時00分 再開**

**○田村分科会長** 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

都市整備部所管について審査をいたします。

まず、議案第53号、専決処分について（令和5年度米子市駐車場事業特別会計補正予算（補正第1回））を議題といたします。

当局の説明を求めます。

岡島建設企画課総務担当課長補佐。

**○岡島建設企画課総務担当課長補佐** それでは、議案第53号、専決処分について（令和5年度米子市駐車場事業特別会計補正予算（補正第1回））について御説明いたします。令和5年度米子市補正予算書の20ページを御覧ください。

繰上充用金5億558万4,000円を増額補正したものでございます。これは、令和4年度の歳入決算額1億1,212万2,000円から歳出決算額6億1,770万6,000円を引いた不足額5億558万4,000円を繰上げ充用するものでございます。繰上充用金は、主に米子駅前地下駐車場の過去からの累積赤字でございます。累積赤字の解消につきましては、令和2年度に作成いたしました経営戦略に基づいて、まずは、単年度において黒字化をいたしまして長期的な駐車場経営の収支改善、それから一般会計からの借入れの両輪によりまして、令和4年度には初めて4,890万円借入れをいたしたところでございますが、令和12年度までに累積赤字を解消するよう、引き続き取組を進めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

**○田村分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様、質疑、御意見を申し上げます。

松田委員。

**○松田委員** 繰上げ充用ということで、これが例年のことになっているんでしょうけども、やはり経営戦略のとおり経営改善を進めていただくということを、駅もリニューアルしてプラス要因しか明らかでないの、もうこれは逃げられない状況だと思いますので、これは経営改善をしっかりと、執行部さん中心になってしっかりと取り組んでくださいという意見で、終わります。

**○田村分科会長** 要望ですね。



○松田委員 要望です。

○田村分科会長 奥岩委員。

○奥岩委員 松田委員とほぼ同じになるんですけど、この繰上げ充用に関しては、毎年毎年、意見なり指摘なりあるところだとは思いますが、今の計画上、あと5年、6年ぐらいですかね、続くってことですよね。先ほど松田委員も御意見ありましたが、しっかりと本当にそこで終わるように、引き続き鋭意努力していただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○田村分科会長 これも意見ということで。

岡田委員。

○岡田委員 先ほど単年度決算は黒字にして解消していくということでしたけど、具体的には、こういうことで例えば売上増加策を検討してるとか、経費も縮小に向けてこういうことをやってるとかっていうのは具体的にはありますか。

○田村委員長 遠崎建設企画課長。

○遠崎建設企画課長 令和3年9月から実施しております料金改定におきまして、利便性の向上ですとか、ちょっとコロナの影響が大きかったですけれども、令和3年度の駐車場の料金増加に、なかなかつながっているとは言えませんが、令和4年度はアフターコロナの分もございまして、駐車料金の利用料金のほうは増になってるということになります。このまま継続していきたいと考えておりますし、また万能町とか駅前地下駐車場の回数券の共通化によりまして、利便性の向上を図っておるところです。例えば雨が降ったというときにもホテル利用者の方が地下駐を利用させていただいたりとかってやな形で可能ですので、ホテルのほうにも販促活動を行っているところがございますし、あと、夜間定額駐車券だとか回数券、これも販促活動を行っておりますし、これもまた、がいなロードが開通しますので、構内の店舗とかもできるというふうに伺っておりますので、また販促活動のほうも強化していただいて、買っていただいて、利用していただくような活動しているところです。以上です。

○田村委員長 岡田委員。

○岡田委員 販促活動をして、コロナが減ってくれば、それは利用者が増えていくっていうのは当然のことで、今年度どの程度増やしていくのかっていうようなことを、台数的にどれだけ増やすのか、例えばさっきおっしゃったホテルとかの連携によって、ここは何台、年間に1万台とか5,000台とか、僕は台数が分からないですけど、これぐらいは増やそうとか、ある程度数字で目標を持っていきませんか、結局、いわゆるよさそうなことをやってみて、結果は1年後にならないと分かりませんとかってことじゃなくて、やっぱりもう少し進捗管理しながら、ホテルとの提携の中で、毎月これぐらいは使ってもらえるホテルが、例えば何件にしようとかいうようなことを、その中で、もう少しこういう工夫したら使ってもらえる台数が増えそうだなとかっていうやっぱりノウハウが蓄積されてこないか、一種の営業活動じゃないですか。そうすると、数字管理をせずに営業活動ってないと思うんで、だから、言われていることはよく分かるし、一生懸命販促活動してますよというんですけど、やっぱりそれ、もう少し数字に落とし込んでもらって、こういう活動やって、こういう数字につながってますと。この数字を自分たちはよしとするのか、まだだとするのか、もう少し増やすためにはこういうことやっていきますとかって、もう少し

具体的に出てこない、申し訳ないけど、いかにも何かこう、議会答弁の答弁書ですみたいなこと言ったって、実際に使ってもらわんと話にならないでしょ。その辺のところをぜひ、きちっと数値として出してもらって、利用料金上げていけば当然、売上げは上がっていくんでしょけど、当然その分、台数が減るかもしれませんし、だけど、その辺のところもどこが一番いいのかって、値段設定なのかっていうところも含めて、近隣の駐車場との競合っていうこともあるでしょうけど、そんなんも少し何かこう、数値としてきちっとしてほしい。資料として出せないということは、やってないっていうのに等しいですからね。やってたら資料になるんですよ。なので、掛け声だけじゃなくて、きちっとした数字に落とし込んでもらえるようにしていただきたいっていうふうに、多分、副市長も思われるでしょう。ぜひともよろしくをお願いします。

**○田村分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 岡田委員の御指摘はごもっともでありまして、ちょっと担当部局が説明しないので、あれですけど、私が見ているところでは、これはきちっと分析してまた後刻改めて御報告申し上げたいと思いますが、令和4年度、私の記憶が間違っていなければ、駅前の地下駐車場、僅かですけど黒字に転じております。御記憶かどうか分かりませんが、平成30年だったかと思いますが、コロナに入る直前ですね、たしか500万円ぐらいの黒字を計上して、やっと黒字になったなという、そういう状況であったことを御記憶の委員さんもあると思います。そこにコロナが、あるいは消火剤の紛失事故のあれですね、いろいろありまして、難儀してたわけでありまして、いろいろ担当部局も努力した結果、まだまだ十分ではないと思いますが、ようやく単年度赤字という状況からは脱出できたんじゃないかなというふうに思ってます。

先ほど担当課長も御説明申し上げましたが、シャミネ米子という新しい商業施設もできまして、ここの利用客の皆さんにどうやって使っていただくのがいいのか、あるいは引き続き、駅前周辺に立地する宿泊施設の利用客のお客さんをどう確保していくのかとか、これは課題だというふうに認識しています。夜間駐車場、夜間の利用形態も、今、たしか時間でとめてるはずですので、これをどこまで柔軟化、つまり24時間営業にすることが有効なのかどうかというようなこと、具体的な検討をするためにも、今の利用実態がどうなっておるかということ进行分析しないと、それは、その次に進めませんので、私のほうからも担当の思いを、今、そういう指示を、この答弁でしたつもりでありますので、岡田委員さんありがとうございます。また少しお時間いただいて、今の状況と、今、毎年毎年、非常に財政運営が厳しい中で、やはり貸付金とはいいいながら返ってこないお金でありますので、赤字補填するのは、正直、非常につらいわけであります。ただ、いつまでも赤字を計上しておくわけにいかないということで、正直、財政当局は、なけなしの金を絞り出して補填してます。ただ、これはいつも申し上げるとおり、もともとの公共駐車場としての、ある意味ではイニシャル、初期整備の際の負担が非常に重かったということでもありますので、これは致し方ない。ただし、毎年毎年の赤字は出さないということは基本でありますので、そういう意味の経営戦略の実行化というのを担当部局と一緒に進めてまいります。以上です。

**○田村分科会長** ほかにございませんか。

中田委員。

○**中田委員** 今、ほとんど副市長さんが答えられたことで包含されると思うんですけど、今の経費の内容を、やっぱり緻密に分析する必要があるんじゃないかなと。対応策もおっしゃるとおりで、コロナ前から改善、3年度は改善してきて、これで単年度部分についてのランニングについては、何とかやっていきたいという姿が見えたというのがコロナ前の状況だったと思いますけど、コロナで、要はJRの利用が落ちた。落ちた分をっていう、言ってみれば緊急対策的なやり方だと思っておいたほうがいいなと思って私は見てたんですけど。というのが、例えばホテルの宿泊の部分のそこにあてがうと、チェックアウト時間とJRの通勤時間帯の時間がダブるので、どっちかになるわけです。ホテルの部分が固まっていけば、一般利用の駐車場スペースというか台数分は、チェックアウト時間までは落ちるっていう現象が実際は起きる。

ですから、どういう経営戦略を組み立てるかっていうところは、その構造をしっかりと見るっていうことと、それから、その24時間の問題についても、先ほどの午前中の部分で人件費率がどうしても高くなるので、台数を増やしていかないと収益が上がらないという構造で、南側に今回できるということは、そういう意味で私は歓迎なんですけど、24時間したときに、じゃあ、損益分岐点がどう変化するかというようなこと、人件費率が高いということになると、さっき午前中言った、構造上、支出構造からいくと、そこら辺はよくよく分析してかからないと、せっかく持ち直してきてる部分が、また悪くなるということも逆にあり得るんで、よく分析していただきたいということを申し上げておきたいと思います。

○**田村分科会長** 御意見で。

ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**田村分科会長** ないようですので、本件については終了いたします。

次に、議案第65号、令和5年度米子市一般会計補正予算（補正第3回）のうち、都市整備部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

岡島建設企画課総務担当課長補佐。

○**岡島建設企画課総務担当課長補佐** では、議案第65号、令和5年度米子市一般会計補正予算（補正第3回）のうち、都市整備部所管部分の事業について御説明いたします。説明は、歳出予算の事業の概要により説明させていただきます。

それでは、歳出予算の事業の概要8ページをお開きください。8ページ下の段、除雪事業としまして、補正額825万円、9ページ上の段、道路事業補修事業（補助）として、補正額4,256万6,000円を計上しております。いずれも社会資本整備総合交付金の配分に応じて事業の進捗を図るため、予算を増額補正して対応するものです。

内容といたしましては、除雪事業は、市が保有する除雪機のうち3台を更新いたします。道路維持補修事業は、市道弓ヶ浜中央線など7路線について、測量設計、または舗装工事を行います。なお、分科会資料としまして、道路維持補修事業に係る関係位置図をお配りしておりますので、御参照ください。

説明は以上でございます。

○**田村分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見を申し上げます。

大下委員。

○大下委員 事業概要の道路維持補修事業に関してなんですけど、この路線的っていう表現なんですけど、これはどういった意味でしょうか。

○田村分科会長 山中都市整備部次長。

○山中都市整備部次長兼道路整備課長 失礼します。こちらの事業は、通常の年間維持等でやっています部分的な維持とは違いまして、道幅が広く交通量が多いなど、大きな幹線道路を一つの路線として捉えております。そのため、年次的に、継続的に修繕をしていくという意味の路線でございます。

○田村分科会長 いいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○田村分科会長 ないようですので、以上で都市整備部所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午後 1 時 1 6 分 休憩**

**午後 1 時 4 2 分 再開**

○田村分科会長 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

7月4日の予算決算委員会における予算分科会長報告の意見の取りまとめを行います。

報告に入れる意見につきまして、委員の皆様の御意見を求めます。何か御意見等ありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○田村分科会長 それでは、特になかった旨、報告させていただきます。

以上で、予算決算委員会都市経済分科会を閉会いたします。

**午後 1 時 4 3 分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員会都市経済分科会長 田 村 謙 介